

6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指す。

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理については、上位・関連計画との連携を図りながら、建造物の修理・復元や周辺環境の整備、市民への啓発等に取り組んでいく。

これらの歴史的風致維持向上施設の整備又は管理にあたっては、文化財保護室をはじめとした関係部局と連携し、それぞれの役割のもとで適切な維持管理を行う。また所有者等に対しても適切な助言、指導等を行うこととする。

事業に取り組むうえでの基本的な考え方は、以下のとおりとする。

①歴史的風致の核となる建造物の整備及び管理

歴史的風致の核となる建造物については、現状維持または調査に基づく修理を行い、公開に努め、歴史的風致を感じることができるよう配慮しながら、歴史的風致の維持向上に資するよう適正な整備・管理を行う。

- 名古屋城本丸御殿の復元
- 名古屋城西南隅櫓の半解体修理
- 名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の整備
- 名古屋城二之丸庭園の整備
- 名古屋城石垣の整備
- 重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・公開と市政資料館としての活用
- 文化のみち二葉館（名古屋市旧川上貞奴邸）の管理運営
- 文化のみち檀木館の管理運営
- 名古屋市役所本庁舎及び愛知県庁本庁舎の歴史的価値の維持向上
- 栄地区まちづくりプロジェクトの推進（名古屋テレビ塔）
- 「歴史の里」整備事業（古墳等の整備）
- 揚輝荘の整備及び管理運営

②歴史的風致の維持向上に資する周辺環境の整備及び管理

歴史的風致の核となる建造物の周辺地域における町並みや景観などの周辺環境の整備・管理を行うことにより、市内に残る歴史的風致の維持向上を図る。

- 本町城下町歴史案内板等整備事業
- 世界の金シャチ横丁（仮称）構想の推進
- 歴史的町並み保存事業（白壁・主税・檀木地区）
- 歴史的町並み保存事業（四間道地区）
- 建中寺前無電柱化事業
- 徳川園の管理運営
- 堀川の総合整備
- 熱田魚問屋庇の整備
- 尾張名所図会看板の整備
- 「歴史の里」整備事業（全体ネットワーク化事業）
- 中川運河の再生
- 栄地区まちづくりプロジェクトの推進（久屋大通公園）

③建造物や周辺環境を支えるしくみに関する事業

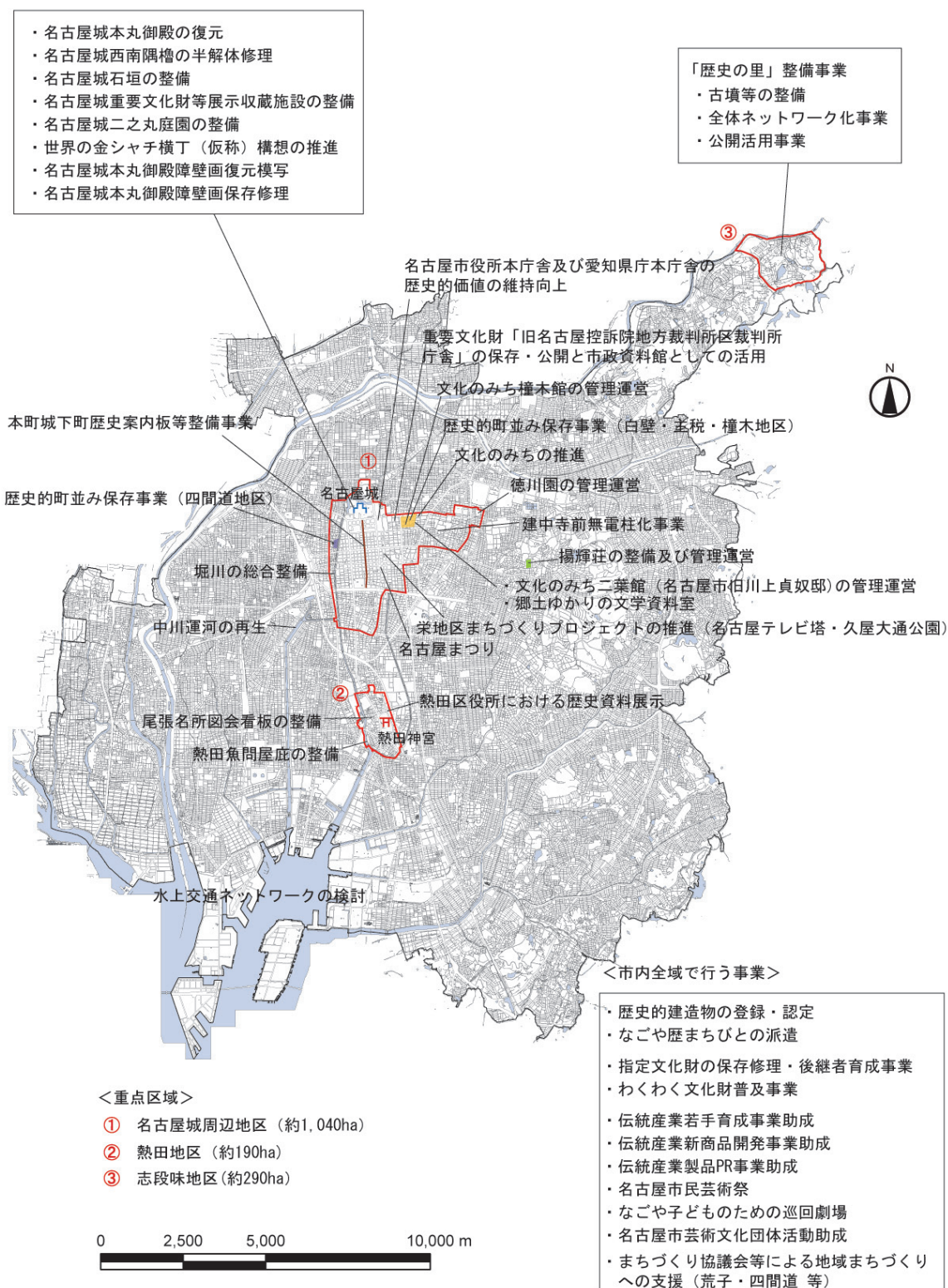
情報発信や人材育成などの歴史的風致を構成する建造物や周辺環境を支えるためのしくみづくりを行う。

- 歴史的建造物の登録・認定
- なごや歴まちびとの派遣
- 文化のみちの推進
- 「歴史の里」整備事業（公開活用事業）
- 指定文化財の保存修理・後継者育成事業
- まちづくり協議会等による地域まちづくりへの支援

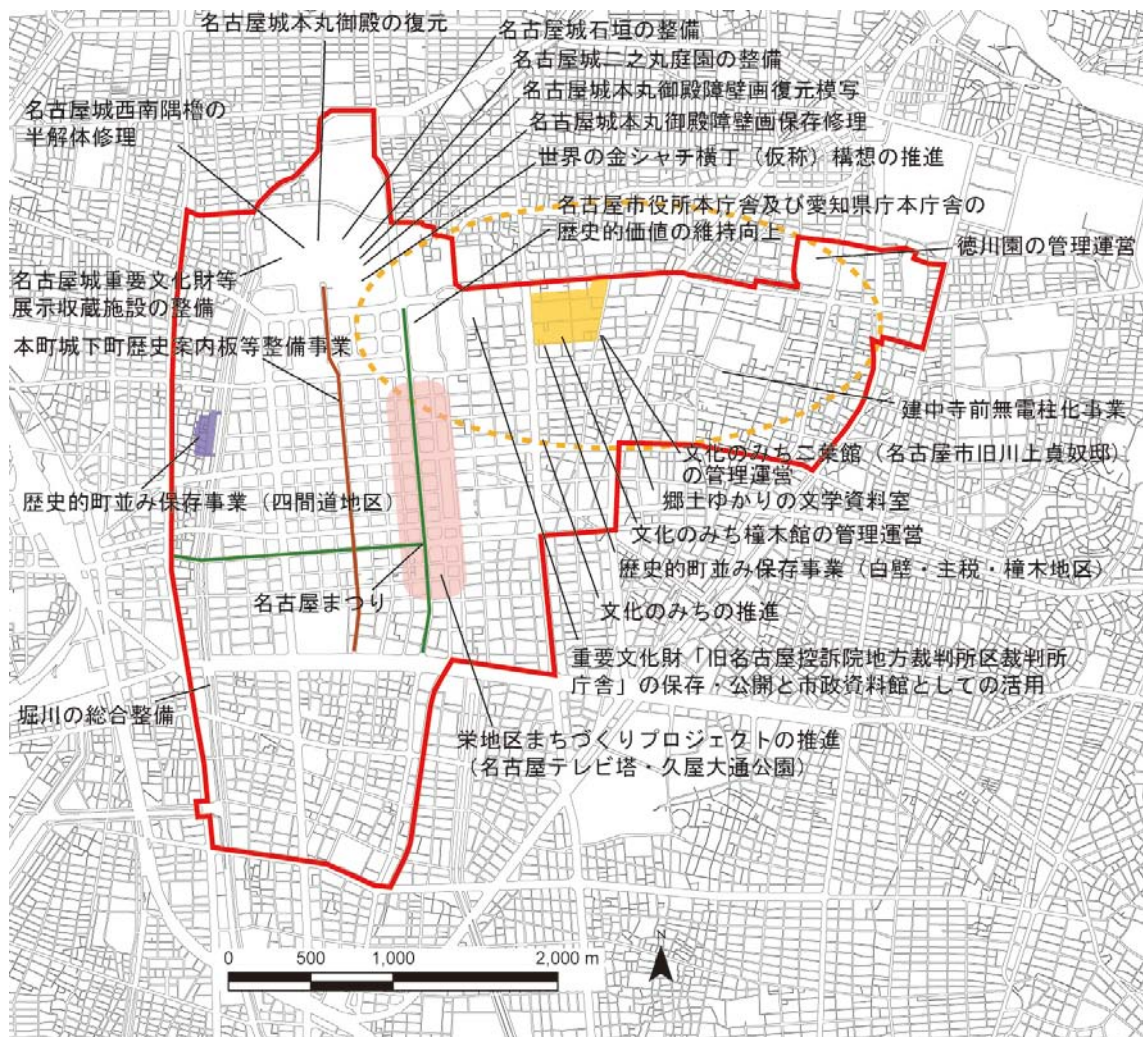
④歴史的風致の普及啓発及び活動支援等その他のソフト事業

市民や来訪者が、名古屋市固有の歴史的風致を理解し、親しむことができる普及啓発を推進する。また、本市の歴史的風致の要素となる伝統工芸や伝統文化などの活動に対し、支援を行う。

- 名古屋城本丸御殿障壁画復元模写
- 名古屋城本丸御殿障壁画保存修理
- 郷土ゆかりの文学資料室
- 水上交通ネットワークの検討
- 熱田区役所における歴史資料展示
- 名古屋まつり
- わくわく文化財普及事業
- 伝統産業若手育成事業助成
- 伝統産業新商品開発事業助成
- 伝統産業製品 PR 事業助成
- 名古屋市民芸術祭
- なごや子どものための巡回劇場
- 名古屋市芸術文化団体活動助成



事業位置図（市全域）



事業位置図（名古屋城周辺地区）



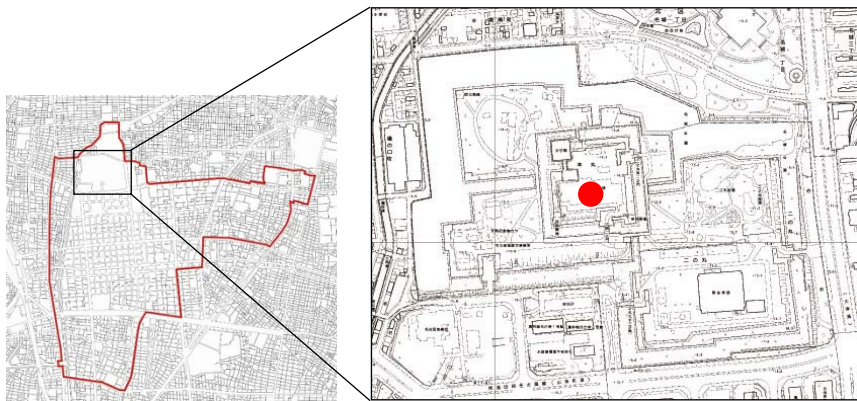
事業位置図（熱田地区）

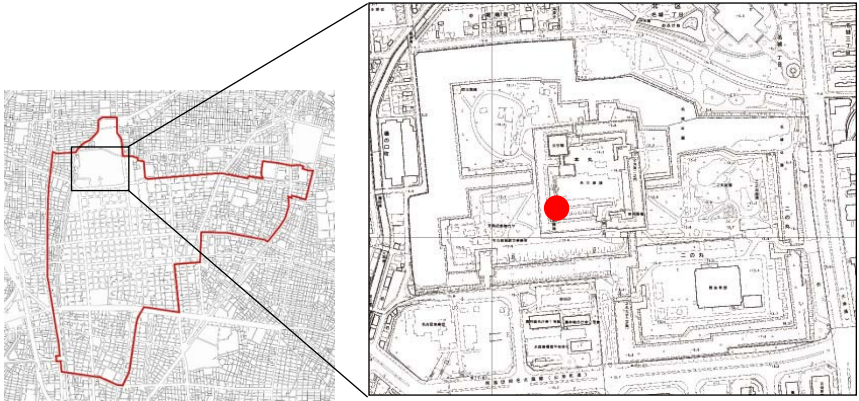


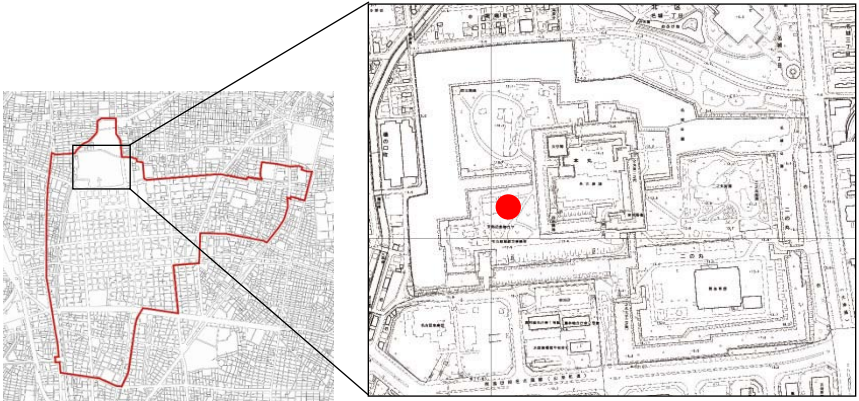
事業位置図（志段味地区）

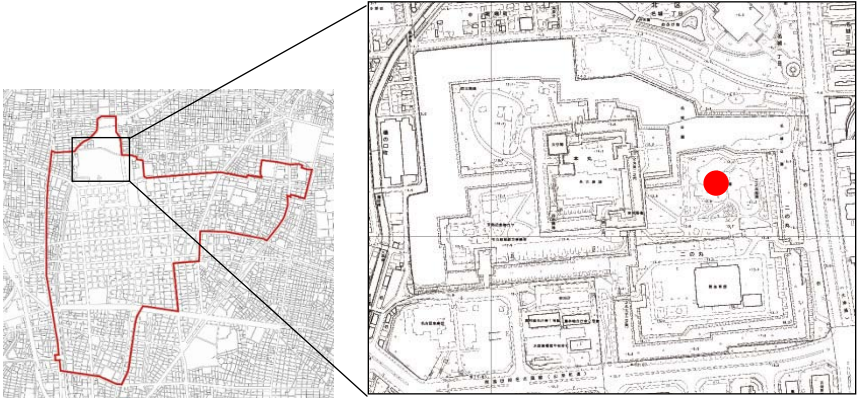
2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事業

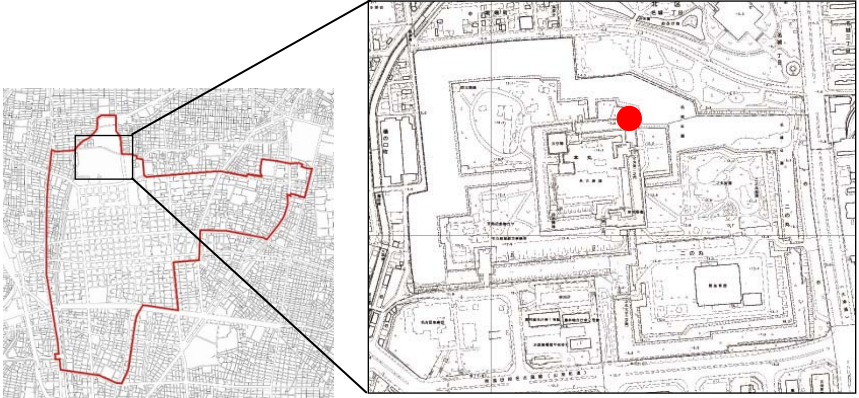
①歴史的風致の核となる歴史的建造物の整備及び管理

事業名	名古屋城本丸御殿の復元
整備主体	名古屋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市公園事業）
事業期間	平成 20 年度～平成 29 年度
事業位置	名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	近世城郭御殿の最高傑作でありながら昭和 20 年の戦災で焼失した名古屋城本丸御殿を、実測図等により、史実に忠実に復元する。また、復元過程を公開することにより伝統の知恵と技を学ぶ機会を提供する。 【復元スケジュール】 平成 25 年度 玄関・表書院公開 平成 28 年度 対面所等公開 平成 29 年度 復元工事完了 平成 30 年度 全体公開  本丸御殿復元イメージパース
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	名古屋城本丸御殿は、名古屋城内において天守閣と並ぶ重要な建造物であり、その復元により重要文化財の隅櫓・門とあわせて名古屋城全体の価値と魅力が向上するとともに、新たな市民の誇りの創出につながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	名古屋城西南隅櫓の半解体修理
整備主体	名古屋市
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金
事業期間	平成 19 年度～平成 26 年度
事業位置	名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	重要文化財・名古屋城西南隅櫓は、名古屋城創建当時から現存する三つの隅櫓の一つで、城郭を構成する重要な建造物である。 西南隅櫓は、大正 10 年（1921）の倒壊後、大正 12 年宮内省により大規模な修理が行われ、漆喰壁がモルタル壁に変更された。その後、不同沈下による外壁の剥落や屋根瓦落下の危険性が生じたため、平成 3 年度から一般公開を中止している。 修理方針について文化庁と協議した結果、沈下している基礎を撤去し、新しい基礎を施工した上で、現状変更の許可を得て、モルタル壁は創建時の土壁漆喰塗に変更することとし、平成 26 年度までの予定で解体修理を実施している。  西南隅櫓（工事前）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重要文化財である西南隅櫓の半解体修理を行い、貴重な文化財を保護・継承することにより、名古屋城の歴史的・文化的な価値と魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の整備
整備主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（都市公園事業）の活用を検討
事業期間	平成 25 年度～平成 30 年度
事業位置	名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	名古屋城本丸御殿は戦災で焼失したが、あらかじめ疎開され、戦災を免れた 1,047 面の襖絵等が名古屋城本丸御殿障壁画として重要文化財に指定されている。また、天守や本丸御殿などが焼失する前に調査された「昭和実測図」や、ガラス乾板写真など貴重な資料が残っている。 平成 30 年度の復元本丸御殿の全体公開に合わせ、名古屋城の重要文化財等を積極的に市民に公開するための展示・収蔵施設の整備を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	重要文化財名古屋城本丸御殿障壁画や貴重な資料を展示・収蔵する施設を整備することで、復元本丸御殿と重要文化財等の相乗効果により名古屋城の歴史的・文化的な価値と魅力の更なる向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

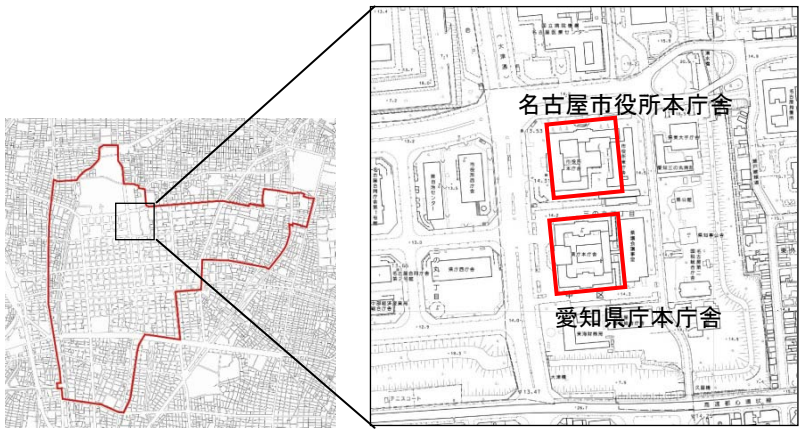
事業名	名古屋城二之丸庭園の整備
整備主体	名古屋市
支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費
事業期間	平成 25 年度～
事業位置	名古屋城二之丸（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	名古屋城二之丸には、元和 3 年(1617)頃に完成したといわれる、藩主の居所であり、かつ藩政の中核を担った二之丸御殿が存在していた。御殿の北及び北東部には庭園が築かれ、その一部は昭和 28 年に国から名勝庭園に指定されたが、本格的な整備がされず、庭園の景観が著しく損なわれている。 名勝名古屋城二之丸庭園を名勝庭園の名にふさわしい大名庭園としてよみがえらせるため、名古屋市では、平成 22 年度に「特別史跡名古屋城跡全体整備検討委員会庭園部会」を立ち上げるとともに、文化庁の指導を仰ぎながら、平成 25 年度より庭園の本格的な保存整備に取り組んでいくこととしている。  「石橋」付近から庭園核心部をみる
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	名勝庭園である二之丸庭園の保存管理計画を策定することで、名勝庭園の範囲拡大や周辺の整備など、名古屋城の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

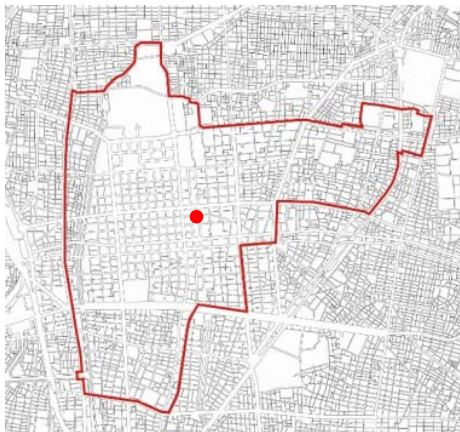
事業名	名古屋城石垣の整備
整備主体	名古屋市
支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費
事業期間	昭和 50 年度～
事業位置	名古屋城内（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	名古屋城の石垣は、特別史跡を構成する重要な要素であり、400 年にわたる年月の中で、石垣の膨らみ（孕み）が危険な状態に達した石垣や自然災害により崩壊した石垣等の修復工事を実施しながら現在に至っている。 平成 14 年度からは、本丸搦手馬出北東部の石垣修復工事を実施している。石垣修復工事に際しては、文化庁及び「特別史跡名古屋城跡全体整備検討委員会石垣部会」の指導のもと、文化財調査や地盤工学的検討を行いながら、伝統的工法の検討や歴史的景観の維持・整備等を考慮して実施している。  平成 23 年度解体工事終了現状
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	特別史跡名古屋城跡の重要な要素である石垣の歴史的景観を保全することで、名古屋城の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

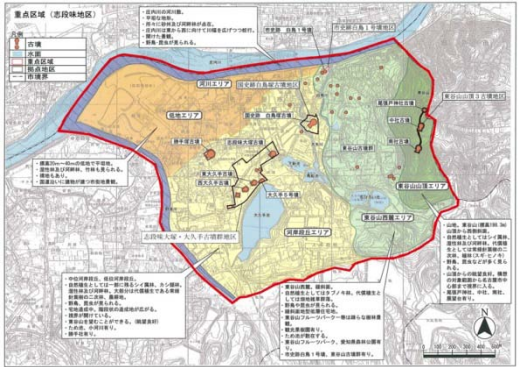
事業名	重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」の保存・公開と市政資料館としての活用
整備主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成元年度～
事業位置	東区白壁一丁目（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	重要文化財「旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎」は、現存するわが国最古の控訴院建築である。 市では、同施設を市の公文書館である「名古屋市市政資料館」として活用しており、名古屋市政に関する資料の保存・公開を行っている。 建物内では、市政・司法・建物に関する展示を行っているほか、市民の文化活動などのために集会室、展示室の貸出も行っている。 今後も歴史的建造物の風格を活かした展示やイベントの企画等を行っていく。  旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	旧名古屋控訴院地方裁判所区裁判所庁舎は、名古屋の近代化の歩みを今に伝える歴史的文化遺産の宝庫「文化のみち」の一角にあって、都心を間近にしながら落ち着いた安らぎのある景観を形成しており、この建造物を保存・活用していくことは、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	文化のみち二葉館（名古屋市旧川上貞奴邸）の管理運営
整備主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 16 年度～
事業位置	東区槇木町 3 丁目（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	文化のみち二葉館は、電力王と称された福沢桃介と大正時代に「日本の女優第 1 号」といわれた川上貞奴が、居住していた和洋折衷の建物を、創建当時の姿に移築復元し、文化のみちの拠点施設として平成 17 年 2 月 8 日に開館した。 歴史的建造物で、川上貞奴や福沢桃介など当地で活躍した人物ゆかりの展示や各種イベントを行うことで、建築遺産の保存・活用や近代名古屋の歴史に関する市民意識の高揚を図っている。  文化のみち二葉館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化のみちのエリアは、明治から昭和初期にかけて、起業家や文化人などが移り住み、特色ある近代洋風住宅を建築するなど近代名古屋の発展を象徴する地域である。この地に残る近代建築を保存活用することで、名古屋の発展を支えた人々や地域に対する理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	文化のみち榑木館の管理運営
整備主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 21 年度～
事業位置	東区榑木町 2 丁目（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	当地の周辺では、戦前から戦後にかけて陶磁器の絵付けが盛んに行われ、大部分は輸出されていた。文化のみち榑木館は、陶磁器輸出商として活躍していた井元為三郎が大正末期から昭和初期にかけて建てた邸宅で、平成 19 年に市が取得し、平成 21 年 7 月 17 日に開館した。 文化のみちに関する資料等の保管・展示及び文化活動の促進により市民文化の振興を図っている。  文化のみち榑木館
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化のみちのエリアは、明治から昭和初期にかけて、起業家や文化人などが移り住み、特色ある近代洋風住宅を建築するなど近代名古屋の発展を象徴する地域である。この地に残る近代建築を保存活用することで、名古屋の発展を支えた人々や地域に対する理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

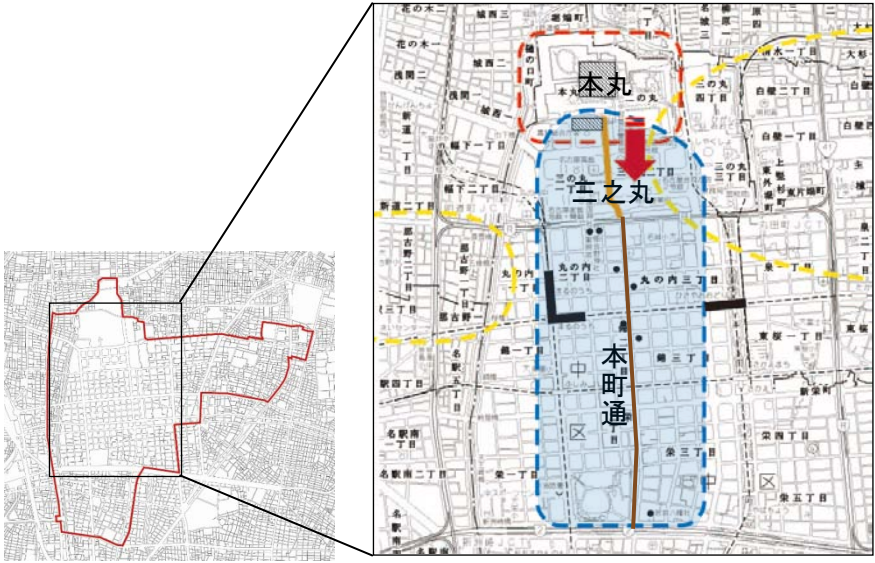
事業名	名古屋市役所本庁舎及び愛知県庁本庁舎の歴史的価値の維持向上
整備主体	名古屋市、愛知県
支援事業名	市単独事業 ※名古屋市分のみ
事業期間	平成 26 年度～平成 35 年度
事業位置	中区三の丸三丁目（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	名古屋市役所本庁舎（昭和 8 年建設）と愛知県庁本庁舎（昭和 13 年建設）は、ともに帝冠様式を特徴とする近代建築として登録有形文化財となっている。現在も庁舎として使用されているだけでなく、近年は、県民・市民向けの庁舎開放イベントの実施や、映画のロケ地としても活用されるなど注目を集めている。 今後も市役所本庁舎・県庁本庁舎の並立する景観とともに両者の歴史的価値の維持向上を図るとともに庁舎の公開等を行っていく。  市役所本庁舎（左）と県庁本庁舎
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	現在、名古屋城の旧三之丸は公的機関の庁舎が林立する官庁街となっているが、その中において、帝冠様式の市役所本庁舎・県庁本庁舎の並立する景観は、全国的にも珍しく、戦前から現代に至る名古屋の歴史を物語るものであり、その継承は名古屋の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	栄地区まちづくりプロジェクトの推進（名古屋テレビ塔）
整備主体	名古屋テレビ塔株式会社、名古屋市
支援事業名	市単独事業 ※国宝重要文化財等保存整備費補助金の活用を検討
事業期間	平成 22 年度～
事業位置	久屋大通公園内 名古屋テレビ塔（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	日本初の集約電波塔であり、登録有形文化財でもある名古屋テレビ塔を、都心の重要な観光施設として活用していくための方策を、市と所有者である名古屋テレビ塔株式会社などが検討していく。  名古屋テレビ塔
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	名古屋テレビ塔は、戦災復興が進む名古屋のまちに建設され、戦後の名古屋を代表する歴史的建造物であるとともに、久屋大通公園で行われるイベントの背景となるなど名古屋のシンボルとして栄地区の景観に欠かせない建造物である。 名古屋テレビ塔の保存活用を検討していくことは、名古屋の特徴である戦災復興に見られる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	「歴史の里」整備事業（古墳等の整備）
整備主体	名古屋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
事業位置	守山区上志段味（重点区域：志段味地区） 
事業概要	守山区上志段味地区に残る志段味古墳群を、河岸段丘などの自然景観とともに保存・活用を図る。 この志段味古墳群内に 4 つの拠点地区を設定し、各拠点地区内に存する古墳について、その保存・活用のために必要な措置、また一部の古墳は復元整備や古墳範囲の表示などを行い、古墳群と河岸段丘など自然景観の保存・活用を図る。 また、古墳の復元整備等の他に、ビジターセンター的な機能を有する施設又は設備、ベンチ・東屋等休憩施設、見学路等動線施設、策等の安全施設を適宜整備する。  志段味大塚古墳
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「歴史の里」整備事業（古墳等の整備）において、古墳群と河岸段丘など自然景観の保存・活用を行うことで、名古屋のルーツ尾張氏ゆかりの地ともいべき志段味の地の歴史的・文化的な魅力の向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	揚輝荘の整備及び管理運営
整備主体	名古屋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等の効果促進）
事業期間	平成 18 年度～
事業位置	千種区法王町 
事業概要	揚輝荘は、(株)松坂屋の初代社長である 15 代伊藤次郎左衛門祐民が、大正から昭和初期にかけて覚王山の丘陵地に建設した本市郊外別荘の代表作である。主要な部分として保存された庭園と建物が、平成 18 年度末、本市に寄贈された。 市では、揚輝荘を市民共有の歴史・文化資産として活用するとともに、城山・覚王山地区のまちづくりの交流拠点施設とすべく、老朽化の進む建物及び庭園の段階的な修復整備を行い、順次公開を目指している。  揚輝荘（聴松閣） 平成 25 年度公開
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	揚輝荘では、お帳綴じなど商家に伝わる伝統行事が歴史的な建造物で行われており、歴史的風致を形成している。建物及び庭園の整備を継続することにより、揚輝荘の価値・魅力や風情が高まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

②歴史的風致の維持向上に資する周辺環境の整備及び管理

事業名	本町城下町歴史案内板等整備事業
整備主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
事業位置	中区（本町通周辺）（重点区域：名古屋城周辺地区） 
事業概要	来訪者の大幅な増加が見込まれる名古屋城本丸御殿の復元（平成 25 年 5 月 29 日一部公開開始、平成 30 年度完成）にあわせ、本町通等の環境整備を行うことで、名古屋城への来訪者を「本町城下町エリア」に引き出し、名古屋の歴史と町をより楽しんでもらう。 【整備内容】 ○祭り、旧町名等、歴史案内板の設置 ○山車の模型の設置 ○スマートフォンと連携した情報提供 ○本町門から名古屋城までのアプローチの整備 など
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	本町通りは、近世の名古屋城下町の骨格で名古屋三大祭りの舞台となった通りである。本町通りの環境整備を行い、来訪者の利便性向上を図ることで、名古屋の歴史文化の一大拠点である名古屋城及びその周辺の魅力向上が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	世界の金シャチ横丁（仮称）構想の推進
整備主体	名古屋市
支援事業名	市単独事業 ※社会資本整備総合交付金（都市公園事業）を中心に活用を検討
事業期間	平成 24 年度～
事業位置	名城公園内（重点区域：名古屋城周辺地区）
事業概要	開府以降 400 年間に培ってきた名古屋の文化（歴史、生活、産業技術）と、それを支えてきた人のつながりや時代のつながりをじっくり「見て」「知って」「体感・体験」できる空間づくりを目指す。また、名古屋の町の成り立ちや周辺とのつながりを学び、それをきっかけに周辺にも足を延ばしてもらえる“尾張名古屋文化の旅の基点”を創出していくことを目指す。 【スケジュール】 平成 25 年度～平成 27 年度 ・社会実験の実施 ・事業構造の検討、事業者の選定、設計・工事 ・埋蔵文化財発掘調査 平成 28 年度 ・世界の金シャチ横丁（仮称）開業（目標）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	名古屋城下町の主要な祭りであった東照宮祭、三之丸天王祭、若宮祭では、庶民も三之丸に入ることが許され、城と城下町が一体になって賑わった。 名古屋城周辺に賑わいの拠点をつくることで、名古屋城下町の文化を楽しみながら学ぶことで、現在も行われている祭りの活性化などが図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。